

2020年8月6日

駒場 I キャンパス関係者 各位

教養学部等事務部

東京大学新型コロナウイルス感染防止対策強化指針に関する駒場 I キャンパス
における対応について

7月20日付け新型コロナウイルスタスクフォース通知「東京大学新型コロナウイルス感染防止対策強化指針」(以下「強化指針」という。)及び7月27日付け新型コロナウイルス対策タスクフォース 学内安全プロジェクトチーム周知依頼「新型コロナウイルス感染防止対策強化にかかる健康管理報告サイトの設置および入構方法の変更について」により通知等のあった事項に関して、駒場 I キャンパスにおいては、下記のとおり取り扱いますのでお知らせいたします。

記

1. 新型コロナウイルス感染症 e ラーニング教材の受講について

本部から感染防止対策の e-ラーニング教材として下記の2つのプログラムが提示され、構成員については、8月31日(月)までに受講を完了するよう求められておりますので、必ず受講いただきますようお願いいたします。

<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/general/COVID-19-elearning.html>

2. 入構予約申請サイトの運用変更について

強化指針の適用に際して、本部の健康管理報告フォームへの入力に代えて、東大駒場 I キャンパス入構/施設利用申請サイト(以下「入構予約申請サイト」という。)を使用することを本部に認めていただいた経緯から、入構予約申請サイトの運用について次のとおり変更します。

(1) 健康管理報告フォームの追加

強化指針では、新型コロナウイルスには発症する前の人からも感染することが分かっていること、また、無症状の感染者も体調をモニターすると、その症状をとらえることができるという報告があるとして健康管理報告が推奨されていることから、入構予約申請サイト内に「健康管理報告フォーム」の画面を追加しました。駒場 I キャンパスに入構する予定のない日であっても各自、毎日検温し、体温及び息苦しさ・咳・だるさなどの風邪の症状や最近の味覚・嗅覚の異常の有無を当該フォームから報告することについてご協力をお願いします。

(2) 入構申請フォームの設問の追加及び変更

- ア. 課題活動の再開を踏まえ、用務先（建物）の選択肢に「課外活動」を追加し、「キャンパス内での主な滞在場所」及び「諸症状の有無」の設問を追加
- イ. 健康管理報告フォームと同様に体温の設問を記述式から選択式に変更
- ウ. 情報教育棟利用については、8月は自習目的での予約利用可に変更

なお、体温や健康管理に関する諸症状が基準(※)に該当した場合は、キャンパスへの入構を控え経過観察を行う等の必要な措置をお願いします。

(※) 37.5 度以上の体温の場合、37.0 度以上で諸症状が2つ以上確認された場合又は体温にかかわらず諸症状が3つ以上確認された場合

3. 「駒場 I キャンパスの学生・教職員のみなさんへー新型コロナウイルス感染拡大防止のために」の周知徹底について

本部から通知のありました「東京大学の学生・教職員のみなさんへー新型コロナウイルス感染拡大防止のために」ですが、駒場 I キャンパス関係者向けに修正いたしました。
(別紙参照)

内容については、感染防止の徹底と罹患した場合の対応の要点が集約されておりますので、研究室、事務室等において周知徹底をお願いいたします。

4. 保健センターホームページの定期的な閲覧による新型コロナウイルスについての最新の情報の確認

保健センターのホームページに新型コロナウイルス感染症に関する保健衛生上の観点から感染防止拡大に関する有益な情報が提供されていますので、定期的な閲覧と情報の確認をお願いします。

<http://www.hc.u-tokyo.ac.jp/covid-19/>

また、保健センターのホームページでは、学内専用サイトにより、今後の感染防止策の検討のための抗体検査の被験者の募集を行っております。駒場保健センターでの検査受診のための入構も可能なように入構予約申請サイトを変更しましたので併せてご協力をお願いいたします。

5. 新型コロナウイルスによる活動制限下における悩みに関する相談体制

このコロナ禍では、孤独感がつものったり、家族や友人とうまくいけなくなったり、授業や研究で困難な状況に陥ったりと、行き詰まりを感じることも多いかもしれません。駒場学生相談所では、そうした問題への相談を通じて、学生・大学院生の皆さんが充実した生活を送るための手助けをしています。

次のサイトに有益な情報が提供されています。

<http://kscc.c.u-tokyo.ac.jp/>

6. 入構取扱いの変更について

駒場 I キャンパス学内構成員で入構予約申請サイトを利用できない方及び駒場 I キャン

ンパスの構成員以外の方については、強化指針の趣旨を踏まえ、新たに別紙様式「入構届（様式5）」を作成しましたので、今後はこの様式により手続（身分証の提示と併せて正門守衛室への提出）をいただきますようお願いいたします。

以上

=====

総務課総務チーム

soumu.c@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

=====